

令和6年度▶令和8年度(2024年度▶2026年度)

# はままつ友愛の高齢者プラン

[第10次浜松市高齢者保健福祉計画・第9期浜松市介護保険事業計画]

地域でともに支え合い 安心していきいきと暮らすことのできるまち 浜松  
～地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進～



令和6(2024)年3月

浜 松 市

# プラン策定にあたって

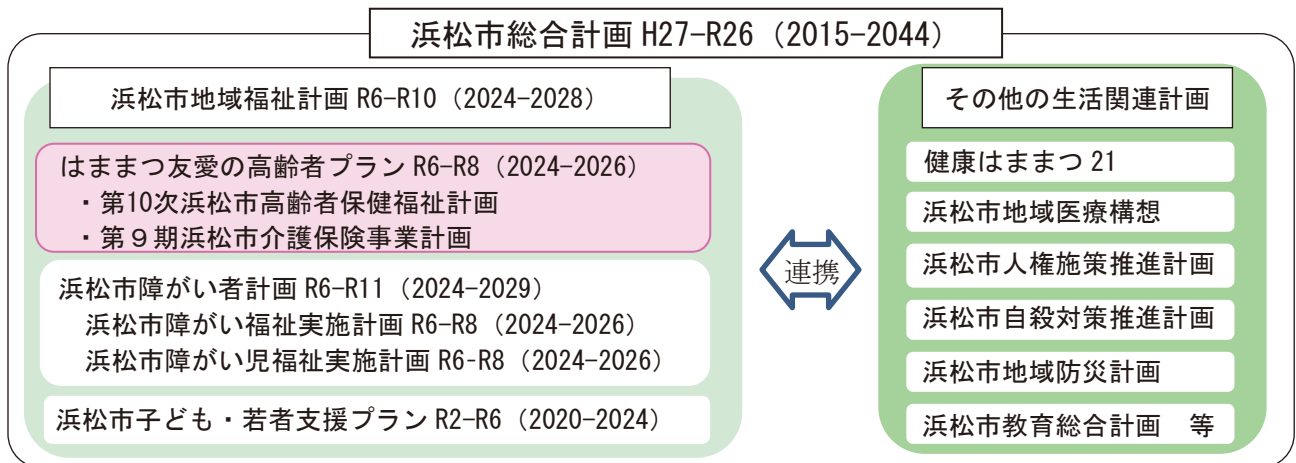
## 1 プランの趣旨

「はままつ友愛の高齢者プラン」は、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度を円滑に実施するための総合的な計画です。老人福祉法（第20条の8）及び介護保険法（第117条第1項）を根拠として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

## 2 プランの位置づけ

このプランは、本市の基本指針である浜松市総合計画及び浜松市地域福祉計画を上位計画とし、保健・介護・福祉分野に関する計画のひとつとして位置づけ、各計画と連携して推進します。

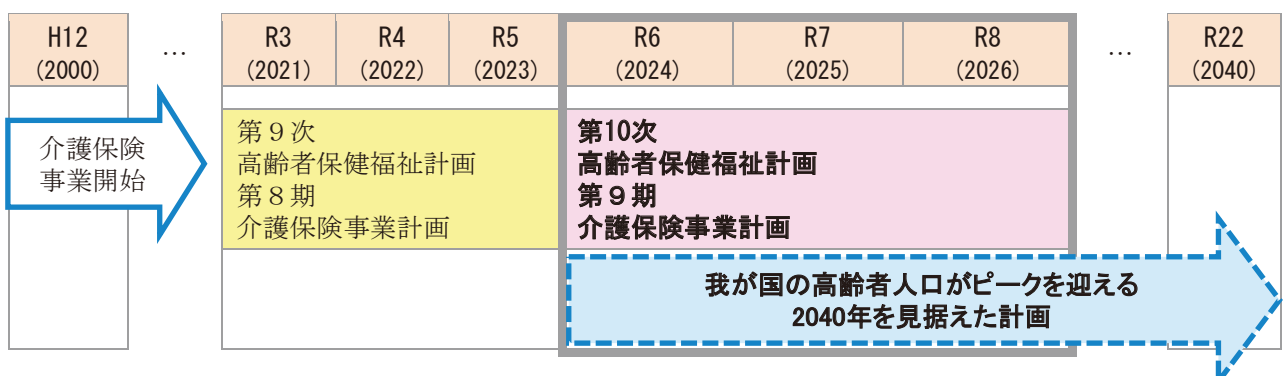
また、静岡県「介護保険事業計画策定に向けた県方針」に基づき、静岡県長寿社会保健福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業支援計画）及び静岡県保健医療計画との整合を図ります。



## 3 プランの期間 R6-R8 (2024-2026)

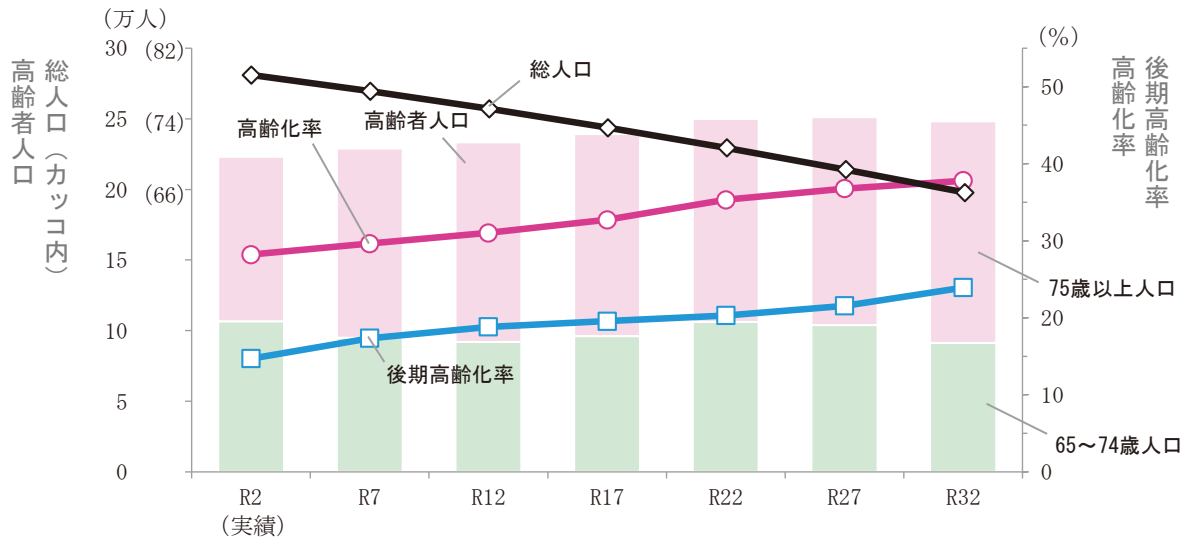
このプランの計画期間は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間です。ただし、我が国の高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年を見据えた内容とします。

計画の目標数値や各事業の事業量等について、実績数値を基に達成度を年度ごとに管理します。



## 4 高齢者を取り巻く状況

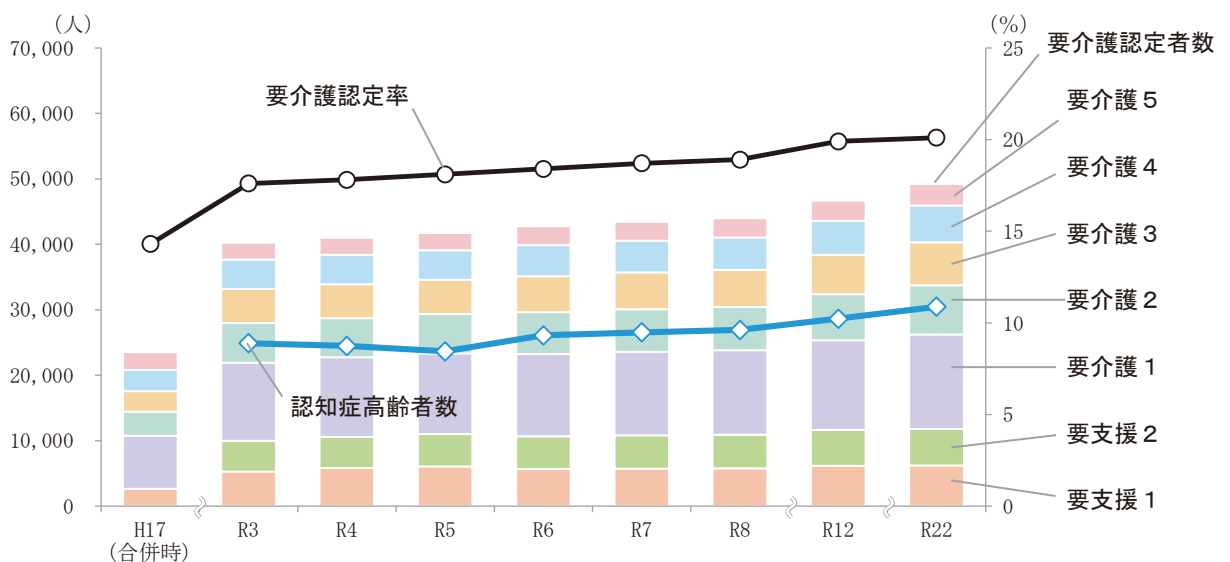
### (1) 高齢者人口と高齢化率の推移と推計



浜松市の高齢者人口は、令和7（2025）年に228,863人、令和27（2045）年には、251,107人になると見込まれます。その後、高齢者人口は減少に転じますが、高齢化率は令和32（2050）年に37.8%まで上昇すると推計しています。

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」による浜松市推計値

### (2) 要介護認定者数・認定率と認知症高齢者数の推移と推計



要支援・要介護認定者数は、介護保険制度の定着や高齢者人口の増加に伴い、要介護1までの軽度の人を中心に年々増加傾向にあります。

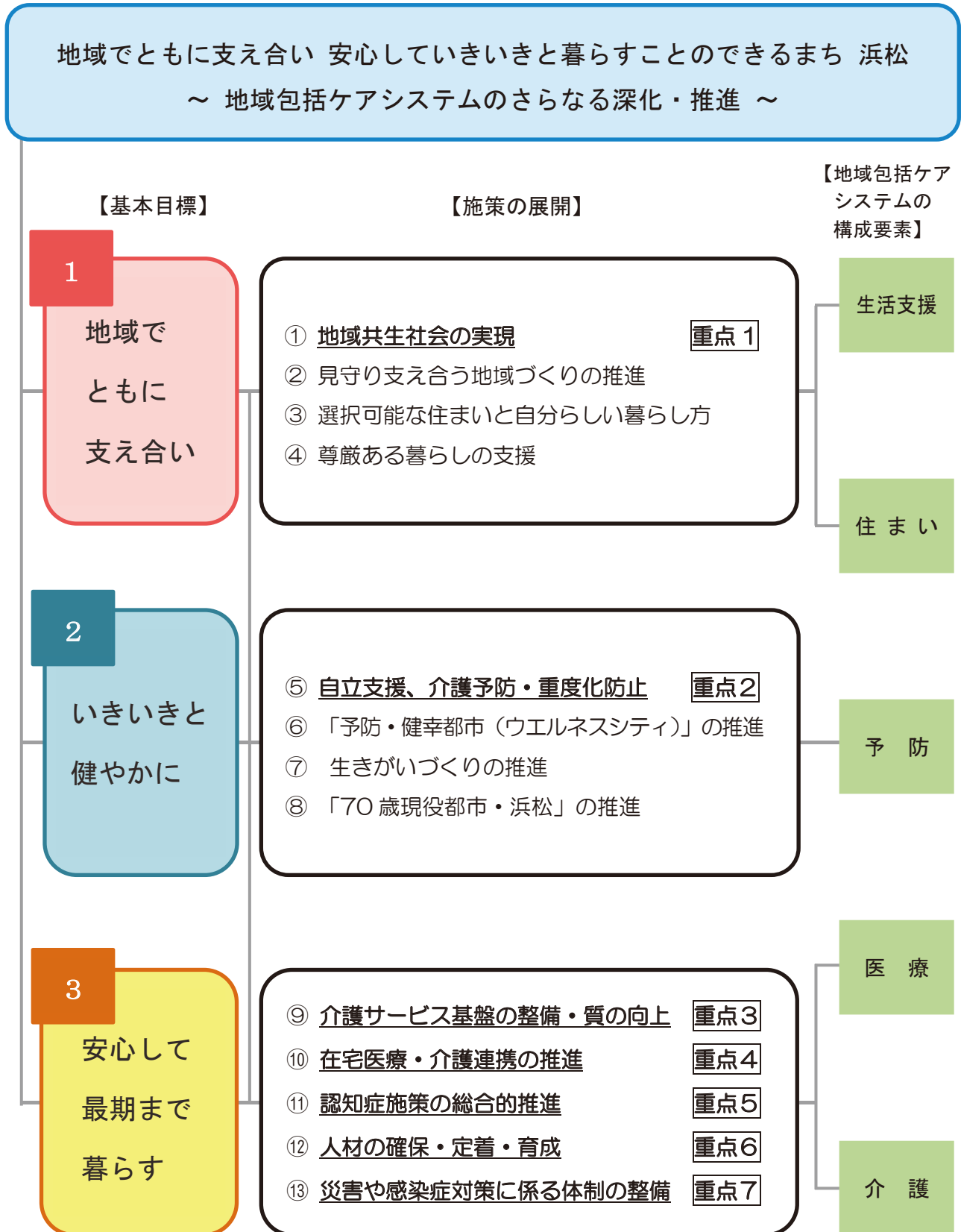
また、認知症高齢者数は要介護認定者数全体のうち約6割となり、今後も増加し続ける見込みです。

※各年10月1日現在数値、令和6（2024）年以降は介護保険課試算による推計値

# 基本理念と施策体系

## 1 基本理念と施策体系図

【基本理念】



下線部分…重点施策

## 2 地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進

我が国の高齢者人口がピークを迎える令和22(2040)年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者が増加する一方、生産年齢人口は急減すると見込まれています。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など、人口構成の変化のみならず、家庭環境の変化や複雑な問題を抱えた高齢者などに対応するため、各分野の切れ目のない重層的な支援体制の推進や地域共生の視点を持った取組がさらに重要になります。

今後は、制度や各分野の枠、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、公的な福祉サービスを利用しつつ、地域の中で協働して助け合いながら暮らすことのできるまちを目指して、「地域共生社会」の実現に向けた中核的な基盤である地域包括ケアシステムをさらに推進していきます。

### 【地域包括ケアシステムの姿】





# 7つの重点施策

## 重点施策1 地域共生社会の実現

少子化や人口減少に対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現が必要となります。それに向けて、個人や世帯の抱える複合的課題等への包括的な支援や、住民の主体的な支え合いを推進します。

- (1) 様々な課題に対する地域包括支援センターの対応力の強化
- (2) ケアラー支援
- (3) 生活支援体制づくり協議体等を通じた地域への生活支援サービスの創出・継続への支援

## 重点施策2 自立支援、介護予防・重度化防止

高齢者が住み慣れた地域で、地域社会とのつながりを大切にしつつ、元気に自立して日常生活を送ることができるよう、住民の主体的な取組に加え、高齢者の保健事業と介護予防の事業を一体的・効果的に実施するとともに、地域における切れ目のないリハビリテーション支援体制を推進し、さらなる健康寿命の延伸を目指します。

- (1) 住民主体の健康づくり・フレイル予防の推進
- (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- (3) 地域リハビリテーション支援体制の推進

## 重点施策3 介護サービス基盤の整備・質の向上

介護サービス提供体制の確保を図るため、適切な施設整備を行います。また、要介護者等がより質の高い介護サービスを受けられるよう、集団指導や運営指導等を行って介護保険事業所の育成・支援を図るとともに、介護給付費の適正化に取り組むことで事業者がルールに従って適切にサービスを提供するよう指導します。

- (1) 必要となる介護施設の整備
- (2) 介護給付の適正化
- (3) 介護保険事業所の育成・支援
- (4) 特別養護老人ホーム改築への支援

## 重点施策4 在宅医療・介護連携の推進

医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携や「地域包括ケアシステム推進連絡会」において多職種連携や、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりを推進します。また、在宅医療に関する市民への情報提供や、医療関係者への協力の呼びかけを、医師会等と連携して行います。

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 在宅医療に関する理解の促進

## 重点施策5 認知症施策の総合的推進

認知症基本法を基に、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で見守り体制の整った環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に関する理解の促進、認知症予防に資する取組の推進、認知症本人・家族への支援、認知症を包摂する地域づくりを大きな柱とし、事業を展開していきます。

- (1) 認知症に関する理解の促進
- (2) 認知症の予防に資する取組の推進
- (3) 認知症の本人・家族への支援
- (4) 認知症の人を包摂する地域づくり

## 重点施策6 人材の確保・定着・育成

必要となる介護人材の確保に向け国や静岡県の実策を踏まえ、多様な人材の参入促進を図る「量の確保」、多様化・高度化するニーズに対応できる人材の育成を図る「質の向上」、介護従事者の負担軽減につながる業務効率化及び職場環境の向上を図る「介護現場の生産性の向上」、介護職のイメージアップを図る「介護職の魅力向上・発信」の4つの視点から取組を推進します。

- (1) 多様な人材の確保・育成・活用の支援
- (2) 中山間地域介護サービス事業の推進
- (3) 離職防止・定着促進・業務改善等の推進
- (4) 介護職の魅力向上・発信の取組の推進

## 重点施策7 災害や感染症対策に係る体制の整備

近年、地震や水害等の大規模な災害が頻発していることに加え、新型コロナウイルス等の感染症対策が大きな課題となっています。

社会福祉施設等は、利用者の安全を確保するため、各種災害や感染症に備えた十分な対策を講じておく必要があります。

また、災害対策基本法に基づき、災害時避難行動要支援者名簿（同意者名簿）の作成を行っています。

- (1) 災害・感染症発生時に向けた連携体制の強化
- (2) 所管施設の感染症を含めた業務継続計画等の充実の促進
- (3) 避難行動要支援者名簿制度の周知と個別避難計画作成への取組

# 介護保険事業費の算定

## 1 費用推移と推計

要介護認定者数及び要介護認定率の上昇に伴い、介護保険事業費も増加していく見込みです。

(単位：億円)

区分	第8期			第9期			推計	推計	
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	R32 (2050)	
費用									
	介護・予防サービス費等給付費	645.8	647.9	663.3	706.3	721.4	732.0	841.0	734.4
	地域支援事業費	28.3	29.1	30.6	29.3	29.5	29.6	30.0	29.0
	推計値 ※R3・R4は実績値	674.1	677.0	693.9	735.6	750.9	761.6	871.0	763.4

## 2 第1号被保険者の保険料

第9期計画期間の介護保険事業費を基に、第1号被保険者の介護保険料基準額を算定しました。なお、保険料上昇を抑制するため介護給付費準備基金を活用しました。

第1号被保険者の保険料 基準額（年額）	70,802 円
---------------------	----------

# 成果目標

区分	成果目標	単位	見込	計画値				備考
			R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)		
<b>[重点施策1]</b> 地域共生社会の実現	住民主体サービス実施箇所数	箇所	8	10	12	14	補助金を活用し、住民主体サービスを実施している箇所数	
<b>[重点施策2]</b> 自立支援、介護予防・重度化防止	平均自立期間 ※日常生活動作が自立している期間の平均	年	(R3) 男 80.9 女 85.1	延伸	延伸	延伸	国保データベース(KDB)システムに各種統計情報を取り込み、要介護2以上を自立していないと定義し算出	
<b>[重点施策3]</b> 介護サービス基盤の整備・質の向上	運営指導における指摘事項	件	70	100	90	80	運営指導等における指摘事項の件数	
<b>[重点施策4]</b> 在宅医療・介護連携の推進	人生の最終段階に受ける医療やケアの希望を家族等と共有している高齢者の割合	%	(R4) 48.9	-	60.0	-	プラン策定に伴う実態調査の結果による	
<b>[重点施策5]</b> 認知症施策の総合的推進	認知症に関する相談窓口を知っている人の割合	%	(R4) 23.8	-	35.0	-	プラン策定に伴う実態調査の結果による	
<b>[重点施策6]</b> 人材の確保・定着・育成	中山間地域を対象にサービスを提供する事業所数	箇所	50	50	50	50	「中山間地域介護サービス利用支援事業費補助金」の実績報告事業所数	
<b>[重点施策7]</b> 災害や感染症対策に係る体制の整備	避難行動要支援者個別避難計画の作成	%	80.0	90.0	100.0	100.0	危機管理課調べによる計画作成率 作成済計画数 ÷名簿掲載数	



発行：浜松市 〒430-8652 浜松市中央区元城町 103 番地の 2

編集：健康福祉部 高齢者福祉課 TEL(053)457-2789

介護保険課 TEL(053)457-2374

発行日：令和6（2024）年3月



[浜松市ホームページ](#)

[浜松市 高齢者プラン](#)

検索